2026 年 10 月 9 日

東京都手をつなぐ育成会ゆうあい会

会長　松尾　章司

高次脳機能障害領域における要望について

（高次脳機能障害当事者より　※以下、個人としての要望です。）

①高次脳機能障害者の当事者参画推進への要望

国連障害者権利条約に基づき、東京都の障害者施策や事業推進等にあたり、高次脳機能障害当事者が議論の場に参画できるよう、推進いただければと思います。

②ピアサポーターの配置推進に関する要望

高次脳機能障害者支援法の制定で、ピアサポーターが高次脳機能障害者支援センター（都道府県・指定都市単位で設置）に配置されるよう明記されましたが、東京都は人口も多く地域性も異なるため、より細やかな支援をするためにも配置拠点の拡充を検討いただきたいと思います。また、福祉報酬におけるピアサポート加算は、現在、B型、自立訓練、生活協同援助が対象となっておりますが、対象施設だけでは働く世代・子育て世代の高次脳機能障害当事者の支援は手薄と感じます。都内13 の二次保険医療圏毎への配置等もあわせて検討をしていただければと思います。

③高次脳機能障害者ピアサポーターの柔軟な運用モデル（エコシステム）に関する要望

障害者ピアサポート加算に捉われない、東京都独自の高次脳機能障害者ピアサポーターの運用モデル（エコシステム）を検討いただきたいと思います。

現行の福祉報酬制度では、行政が実施する障害者ピアサポート研修（基礎＋専門）を修了したピアサポーターと支援職が、福祉事業所等にセットで配置（常勤換算方法で0.5人以上配置）・ピアサポートを実施することで、報酬が算定できるシステムになっています。

一方で、多くの福祉事業所は精神障害や肢体障害者の利用者が主であり、高次脳機能障害者のピアサポーターが雇用されるケースは多くはありません。そのため、研修を修了した数少ない雇用ピアサポーター、ならびに有償ボランティアのピアサポーター（普段は別の主たる業務に従事していて、余暇で謝金をいただいて活動しているピアサポーター）を、柔軟に運用できるよう、都独自の高次脳機能障害者のピアサポーターの運用モデル（エコシステム）を検討いただけると幸いです。

具体的には、特定の事業所に雇用されているピアサポーターを必要に応じて他事業所に派遣したり、有償ボランティアのピアサポーターを複数の事業所に派遣できるなど、都独自の運用モデルの構築を検討いただきたいと思います。それにより、ピアサポーターが有している社会資源としての価値を、大きく向上することができると考えます。

また当モデルは、同様の課題を抱えている他障害領域や難病領域などにも転用でき、東京都が全国に先駆けて運用モデルを構築することは意義があることと感じます。

以上